

自動販売機設置事業者選考プロポーザル 実施要項

恵庭市体育施設に設置している飲料等の自動販売機設置について、施設利用者のより一層のサービス向上と円滑な管理運営を行うため、プロポーザルによる、設置事業者（1者）の選考を行います。つきましては、下記に示す事項をご確認のうえ、お申込みください。

記

1 自動販売機設置対象施設及び設置予定数 4施設全15台

※設置条件については、別紙仕様書でご確認ください

施設名	台数
総合体育館	10
島松体育館	2
福住屋内運動広場	2
恵庭公園野球場	1

2 販売実績

令和元年度～4年度年平均実績

	売上数量	売上金額
飲料	35,276本	4,746,001円
アイス	3,170個	474,645円

3 選考方法及び審査基準

「申請書（所定様式）」を提出いただき、仕様書に定める事項を踏まえ、下記の評価項目に基づき提案内容を採点し、総合計が最高点の参加事業者を次期の設置事業者の契約候補者として選考します。

*2者以上の事業者が最高点となった場合は、「その他提案事項」の配点が高い事業者を第1位事業とし、契約候補者として選定します。

*契約候補者が辞退した場合は、第2位順位以下の事業者を順序に従って設置予定業者とします。

*参加事業者が1者の場合も評価を行い、全ての項目において最低水準を上回った場合は選考します。

○審査評価基準

評価項目	評価基準	配点 (最低水準点)
機能・デザイン	緊急時飲料ベンダー、環境配慮、利便性向上につながる機能や仕様・デザイン。	10点 (5点)
管理体制	商品補充、金銭管理、保守点検など管理体制、トラブルや故障が発生した際の体制など	5点 (3点)
社会貢献	防災対策、緊急時における対策の他、地域経済活性化および社会貢献への独自の取り組み	5点 (3点)
取扱い品目および 売上手数料率	当協会管理の施設に設置することを踏まえた取扱い品目の提案、 取扱品目（飲料・軽食・アイス）に対する売上手数料率の提案	20点 (10点)
その他提案事項	当協会で開催している各種事業に対する提案（協賛物品・協賛金）等	30点 (15点)

4 スケジュール

日程	内容
令和6年1月17日（水）	募集要項ホームページにアップ
令和6年1月22日（月）16:30まで	質問受付期限
令和6年1月26日（金）16:30まで	プロポーザル参加申込書提出期限
令和6年2月13日（火）16:30まで	審査申請書提出期限
令和6年2月22日（木）	審査結果通知
令和6年2月下旬～3月中旬	設置事業者決定、設置条件協議、契約事務

5 契約期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

※原則、1年ごとに更新協議を行い、業務実績が良好であると当協会が判断した場合は、当協会の指定管理期間の最大4回を更新できるものとします。また、契約を継続することが適当でないと判断した場合は、契約期間途中であっても契約を取り消す場合があります。

6 参加申込方法

(1) 質問の受付

自動販売機設置事業者プロポーザル実施要項並びに仕様書に関する質問を電子メールにて受付いたします。いただいた質問内容に関する回答については随時事業者全員にお知らせします。

来館、電話等による受付は行いませんので、予めご了承ください。

ア 提出期限

令和6年1月22日（月）16：30 まで

イ 提出方法

別紙「質問用紙」に必要事項を記入し、電子メールで担当者まで送付してください。

(2) プロポーザル参加申込書

ア 申込期限

令和6年1月26日（金）16：30 まで ※郵送の場合は当日消印有効

イ 申込方法

別紙の「プロポーザル参加申込書」および「誓約書」に必要事項を記入、押印のうえ郵送または持参してください。受付終了後、参加申込者に審査の提出に必要な『申請書』を電子メールにて送付します。

(3) 審査申請書

申請書に必要事項を記載のうえ、提出期限までに提出してください。

ア 提出期限

令和6年2月13日（火）16:30 まで

イ 提出物

・申請書（※当協会所定様式）

仕様書に定める事項のほか、様式内に記載のある事項について提案してください。なお、様式の追加は認めません。

ウ 提出方法

申請書については、ワード形式のデータを、提出期限までに電子メールで送付してください。

その他補足資料についても併せてご提出ください。

提出期限を過ぎた場合は参加無効となりますので、予めご了承ください。

エ 結果通知

令和6年2月22日（木）に電子メールにて参加事業者全員に通知します。

選考経過については公表しません。また、選考結果の異議申し立てについても受け付けません。

7 その他

(1) 本プロポーザルの選考結果で得た設置権利を第三者へ譲渡又は転貸することはできません。

(2) 本プロポーザルで提案いただく内容については、設置事業者を選考するための審査材料です。

選考結果の通知後に設置事業者との設置条件等の詳細を協議し、双方合意のうえ、契約を締結します。

- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがあります。
- (5) 提出された書類や情報は、本プロポーザルに係わる必要範囲内で使用するものとし、参加事業者に無断で使用することはありません。
- (6) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合、参加資格および契約候補者としての選定を取り消す場合があります。
- (7) 本プロポーザルに係る一切の経費については、事業者の負担となります。

8 連絡先及び提出先

〒061-1449 恵庭市黄金中央5丁目199-2 恵庭市総合体育館内

NPO法人恵庭市スポーツ協会 屋内体育施設管理課 森田

TEL : 0123-32-2261

E-mail : morita@eniwa-spo.com